

広報



特集
P2

施政方針から
時代の節目を迎えて

News
P8

犬の登録と狂犬病予防注射

News
P12

休日や夜間に急病になったとき
津市の応急診療所のご案内

朝日に映える、
三多気の桜。

市内のお花見ガイドを
ダウンロードして、
春を見に行こう！



津市 さくらマップ

表紙 さくら名所100選に選定されている三多気の桜。水面に映るかやぶき屋根が郷愁を誘う。

税理士法人 心

相続・会社設立・税務顧問・税務申告・税務調査(他)

相続税額 無料診断サービス

津駅税理士事務所 <東海> 松阪駅税理士事務所 <東海> 本部 <名古屋> 他

※主たる事務所は名古屋税理士会所属 ※<>内は、各所属税理士会・弁護士会・社会保険労務士会・司法書士会名です ※本広告は、平成31年2月時点のもの です

心グループでは企業様をトータルサポート!

弁護士法人心 心経堂 司法書士事務所心 広告

社会保険労務士法人心 (株)心相続 (株)心会計 (株)心保険 他

心グループ一丸となってサポートいたします!

総合受付 夜間・土日祝相談可(要予約) 平日 9時~22時 受付 土日祝 9時~18時

はいにしおさん 0120-81-2403

12/31-1/3は冬く大型連休中の休業や臨時休業もございます。詳細はHPをご覧ください。 詳細は⇒ <http://kokoro.ac>

広報津

No 319

4/1

平成31年(2019年)

広告掲載欄

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

施政方針から

時代の節目を迎えて

～夢や希望、明るい未来が広がるまちへ～

2月20日、平成31年第1回津市議会定例会の開催に当たり、前葉泰幸市長が施政方針を述べました。今号では、その主な内容を掲載します。なお、施政方針の全文については、津市ホームページでご覧いただけます。

津市 施政方針



時代の節目を迎えて

平成27年4月に市民の皆さまの2期目の市政運営への負託を受けてから、はや4年が過ぎようとしています。この間、津市は合併後10年という大きな節目を迎えました。市民の皆さまに「合併して良かった」と思っていただけのように、津市をさらに魅力あふれるまちにしていけるため「もっとできること」に志高く取り組み、市政に全力を尽くしてきました。

あらためて、これまでの市民の皆さまのご支援、ご協力に対しまして感謝申し上げます。



施政方針を述べる前葉泰幸市長

今年は5月に元号が改まり、**一つの時代の節目**を迎えます。平成の時代が終わり、新しい時代の幕が開けます。

平成という時代を振り返ると、情報通信技術の飛躍的な進歩により、世界中で人材、資源、情報などが国という垣根を越えて自由に行き交い、社会や経済のグローバル化が一気に加速しました。

国内では、経済に目を向けると、空前の地価や株価の高騰に沸いたバブル経済のさなかに平成の時代が始まりました。その後、バブル経済の破たんやリーマンショックという2度の大きな経済・金融危機によって長期にわたり低迷したものの、これを乗り越え、現在の日本経済は緩やかな回復基調が続いています。

また、甚大な被害をもたらした災害も相次いで起こりました。阪神・淡路大震災や東日本大震災、平成30年7月豪雨など、今までの想定をはるかに超えた自然災害に、計り知れない自然の脅威をあらためて思い知らされました。

地方自治においては、個性を生かし自立した地方をつくるため、地方分権改革が推し進められ、国から地方への権限移譲や規制緩和が行われました。その地方分権の担い手となる基礎自治体においては、人口減少・少子高齢化などの社会経済情勢の変化への対応や地方分権の担い手としてふさわしい市政運営を可能とする行財政基盤を確立するため、積極的に市町村合併が進められ、「平成の大合併」が始まった平成11年4月に3,229あった全国の市町村数は、現在では1,718へと大きな変化を遂げました。

本市においても、将来にわたり**持続可能なまちづくり**を進めるために合併は必要であった旧市町村の**志高い決断**により、平成18年1月1日、幾多の困難を乗り越え、2市6町2村という**全国的にもまれにみる大きな合併**を成し遂げました。

平成時代の津市のまちづくり

合併した津市は、新しい一つの都市として発展していくためのまちづくりを進め、**3つの層が積み重なった強固な土台**を築き上げました。

第1の層は、新斎場「いつくしみの杜」や産業・スポーツセンターの完成など、**合併時に約束されていたこと**を一つ一つ実現してきたこと、第2の層は、応急クリニックや家庭医療クリニックの開設、県内初の義務教育学校「みさとの丘学園」の開校など、**状況の変化**に応じてあるべき姿を追求してきたこと、そして、第3の層は、中学校普通教室へのエアコン設置や高齢者外出支援事業など、**新しい市政展開に先駆けて**一歩踏み出した事業を進めてきたことです。



産業・スポーツセンター

この土台の上に、昨年は、新しい総合計画の一丁目一番地に掲げた子どものための施策を中心に、市民の日々の生活や心の豊かさを高めることに重点を置いた「暮らしづくり」の施策を着実に進めてきました。

新しい時代を見つめ、語り、切り拓く

そして迎えた2019年。**新しい元号が始まる年**であり、過去・現在・未来という時間軸でいえば、**平成が過去になる年**でもあります。津市は平成18年に合併し、市民の皆さまに「合併して良かった」と思っていただけのように、これまでの13年間で新しい津市の形を作り上げました。

この間の新しい津市のまちづくりは、現在進行形で進むが故に、「合併して良かったのか」、「合併に期待したことが実現したのか」という合併への評価を常に意識する日々でもありました。そして、いよいよ時代が移り変わり、津市の合併は時代の流れとともに、後の世で振り返って評価される出来事となります。日本全体が新しい時代への期待感や前向きさを感じながら第一歩を踏み出そうとするなか、津市においても、これからの**新しい時代を見つめ、語り、切り拓いていく**という新たな思いで次の時代へと踏み出していく、その節目を迎えるわけです。

その節目において、津市が目指すところは、**総合計画に掲げた将来像「笑顔があふれ幸せに暮らせる県都津市」**として、夢や希望、明るい未来が広がるまちです。

平成31年度に取り組む主な事業

未来を担い築く子どもたちのための施策

- 一志こども園の4月開園
- 芸濃こども園の2020年4月開園に向けた園舎の新築工事



芸濃こども園のイメージ図

- 新町小学校、藤水小学校、南郊中学校、西が丘小学校、久居中学校の大規模改造工事継続



工事中の新町小学校

- 芸濃小学校普通教室の増築工事
- 小学校29校の普通教室・小中学校62校の特別教室へのエアコン設置
- 上野・大里・北立誠地区の放課後児童クラブの施設改修工事、椋本地区における2棟目施設の新設に向けた設計
- 草生・美杉地区での放課後子供教室の設置
- 津市独自の教員支援員制度の拡充
- 部活動の顧問として技術指導や大会への引率などを行う部活動指導員の増員

市民が健やかで穏やかな人生を送るための施策

- 地域包括ケアシステムの確立に向けた推進体制の強化(生活支援コーディネーターの増員)
- 胃がん検診における二重読影の導入
- 障がい者相談支援センターを基幹障がい者相談支援センターと地域障がい者相談支援センターに再編
- 全ての小中学校のAEDを屋外に移設。屋外設置が可能な他の公共施設についても順次移設



AEDを屋外移設した川口小学校

市民が安全で安心して暮らすことができるための施策

- 大規模災害発生時の迅速な医療救護活動に向けた医療材料・医薬品などの備蓄
- 雨水管理総合計画で指定した14の重要対策地区の浸水対策の推進
- 旧三重武道館跡地への北消防署の庁舎整備
- 久居駅周辺地区都市再生整備事業の完了(久居駅東口広場のロータリー改築、災害時の一時避難場所としての整備、新しい駐輪場の整備、市道新町野口線の道路改良、避難路整備)



整備中の久居駅東口

- 防犯カメラの設置・運用基準の策定



パイロット事業として設置した防犯カメラ

市民の心豊かで快適な暮らしづくりのための施策

- 久居アルスプラザの2020年6月オープンに向けた施設整備



久居アルスプラザのイメージ図

- サンヒルズ安濃ハーモニーホールの改修工事
- 津リージョンプラザお城ホールの改修工事に向けた設計
- 旧津市民プール跡地への屋外テニスコートの新設整備開始
- 2021年開催の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、スポーツ文化振興部に新たに国体・障害者スポーツ大会推進局を設置し、推進体制を強化。競技会場となる芸濃総合文化センター内アリーナと一志体育館の施設改修

- 新たな新町会館の新築工事
- 榊原自然の森温泉保養館「湯の瀬」と安濃交流会館内の「あいう温泉」の効果的、効率的な事業運営・整備手法の決定
- 自治会交付金の運用見直し(事務手続きの簡素化と迅速な交付)
- 津興橋の架け替えに向けた仮橋と迂回路の工事継続



工事中の津興橋

- 大谷踏切拡幅に向けた用地交渉、J R 東海・伊勢鉄道の軌道内改良工事



大谷踏切の拡幅

市民の暮らしを支える力強い地域経済を築くための施策

- ビジネスサポートセンターによる相談者・事業者に寄り添った支援や企業誘致の推進



ビジネスサポートセンター

- 新たなランドマークとして存在感を増す産業・スポーツセンターへの大会、イベント、M I C E の積極的な誘致による交流人口の拡大
- U I J ターンに係る支援、首都圏での本市職員採用に向けた P R ・移住相談会、シティプロモーション活動、空き家情報バンクなどの積極的な移住施策の推進



東京での移住相談会

国・県事業の促進

国への働きかけ

- 津松阪港区域の海岸堤防整備(栗真町屋工区の本体工事促進、阿漕浦・御殿場工区の三重とわか国体の競技開催を見据えた工事完了、新たに直轄事業となった栗真工区の詳細設計)
- 中勢バイパスの早期全線供用に向けた整備促進、交差点の立体化や4車線化による渋滞対策
- 雲出古川左岸の高潮堤防工事など雲出川水系河川整備計画に基づく早期整備と予算確保
- 介護職員や保育士の人材確保に向けた処遇改善への支援

県への働きかけ

- 上野地区海岸堤防・白塚漁港海岸堤防の整備促進
- 志登茂川、三泗川、安濃川、岩田川、相川の河川改修事業の促進
- 一志美杉線の室ノ口バイパス・室ノ口から矢頭トンネル、国道163号の片田バイパス、亀山安濃線の高野尾バイパス、国道368号の下太郎生・奥立川工区などの道路整備



- 香良洲橋の架け替え
- 横断歩道等交通規制標示などの修繕および通学路における交通安全対策

国の大きな制度改正への対応

森林経営管理法(4月施行)

森林環境譲与税を活用し、森林の的確な整備・管理を行い、未整備森林の解消を図るとともに、土砂災害防止など森林の持つ多面的機能をさらに向上させるため、津市の森林環境政策として、芸濃地域の森林から取り組みを始める。

幼児教育・保育の無償化(10月開始)

無償化に伴い急激かつ大きく変化するニーズに迅速に対応するとともに、認可外施設における保育の質の確保・向上などの課題に対し、引き続き地方の声を国へ届けながら、無償化に伴うさまざまな可能性を想定した準備を進める。

基礎自治体に大きく影響を及ぼす国の制度改正にも遅れをとることなく、津市の将来を見据え、迅速かつ着実に対応していきます。

新しい時代へつなぐ予算

平成31年度の予算は、平成の時代から新しい時代への第一歩を踏み出す節目の年であり、「新しい時代へつなぐ予算」としました。

市長選挙を控えていることから、これまで手掛けてきた事業や既に方針を明らかにした事業を着実に推し進めることで、合併後に作り上げてきたまちづくりを停滞させることなく力強く進め、**新しい時代へ市民の願いをつないでいく予算**として編成しています。

一般会計当初予算額は、前年度比43億9,000万円増の1,146億5,000万円としました。増額となった主な要因は、建設工事が最終年度となる久居アルスプラザの整備事業費の増、また、毎年増え続けている扶助費や児童扶養手当の制度改正に伴う臨時的な対応などによるものです。

編成のポイント

【歳入】

市税は前年度比2%増の409億円、地方交付税は、地方財政計画を踏まえつつ、普通交付税の算定替における特例措置の段階的な縮減などを考慮し、前年度同額の180億円、市債は、臨時財政対策債を除き、前年度比60.1%増の101億円を見込んでいます。

【歳出】

普通建設事業費は、前年度比25.8%増の161億3,000万円、扶助費は、障害者総合支援法関係事業や児童扶養手当給付事業の給付回数の変更による臨時的な増などの影響により、前年度比3.4%増の243億2,000万円、物件費は前年度比4.3%増の202億1,000万円を計上しました。

津市の明るい未来を築いていくために

新しい時代への第一歩として、未来を担う子どもたちの**明るい未来**が展望でき、若者が**夢を描く**ことができ、そして、市民の皆さまの**幸せな暮らし**が広がるまちの実現に向けて、さらに力強い歩みを重ねていかなければなりません。

津市の明るい未来を築いていくために、市役所一丸となって、志高く一つ一つの施策に丁寧に取り組み、市民の皆さまが県都津市としての存在感を感じ、津市への期待感をもっていただける市政を進めていきます。

教育方針から

現場の思いを大切にしたい 教育行政を進めます

総合教育会議において、学力向上や働き方改革、市立幼稚園の今後のあり方など今日的な課題について協議を行い、総合教育会議懇談会という形で学校や保護者の思いを直接お聞きしました。平成31年度もこうした現場の思いを大切に、津市の教育大綱や昨年4月に策定した「津市教育振興ビジョン」を踏まえ教育行政を進めていきます。

津市 教育方針



教育方針を述べる倉田幸則教育長

新学習指導要領への対応など教育内容の充実

- 小学校では2020年度から、中学校では2021年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、モデル校において英語教育やプログラミング教育など、特定のテーマに特化した研究プロジェクトに取り組みます。モデル校から発信される先進的な取り組みや公開授業などを通じて、中学校区や市全体に成果などを浸透させていきます。
- 「津市版授業改善マニュアル」や試行的に導入しているデジタル教科書、津市版のデジタル教材などを効果的に活用し、基礎・基本の定着を図り、より分かりやすい授業を実現するための取り組みをさらに推進します。
- いじめの問題や増加傾向にある不登校については、各種研修会や関係機関との連携による早期解決や未然防止につながった対応についての事例検討会の開催など、課題の改善に向けた取り組みをさらに強化します。



英語教育の様子

- 「津市版特別支援教育ハンドブック」を活用し、特別な支援が必要な子どもたちへの理解や指導方法などについて共通理解を図ります。また、特別支援教育支援員を増員し、特別な支援が必要な子どもたちへのきめ細かな対応を進めます。
- 外国につながる児童・生徒が日本の学校生活に早く適応し、不安なく過ごせるよう、初期日本語指導教室「きずな」の教室長・副教室長を中心に市民ボランティアの協力もいただきながら、支援体制をさらに充実させます。

教員が子どもたちと向き合う時間の確保

- 平成30年度から配置した教員支援員については、教職員へのアンケート結果からも子どもたちと向き合う時間の確保に十分効果があることが伺えたため、大規模な小学校への増員や小規模な小学校への新たな配置などを行うことにより、拡充を図ります。
- 「津市立中学校部活動指針」に基づき、部活動の休養日の適切な設定を通じて子どもたちや教員の負担軽減を図るとともに、専門的な知識や技能を生かし顧問として指導を行うことができる部活動指導員の増員を行います。
- 三重弁護士会と連携協定を結び、学校だけでは解決が困難な事案に対して、弁護士の知識や経験に基づいた指導・助言を得ることで、課題の早期解決・未然防止の取り組みや、学校の相談体制の充実につなげ、子どもの最善の利益の確保や教員の精神的負担の軽減を図ります。



指導員による部活動指導の様子

幼児教育の充実

- 幼児教育については、2019年10月からスタートする幼児教育・保育の無償化への対応とともに、園児数の減少する市立幼稚園における適正規模集団の確保に向けて、各地域の実情を十分に踏まえながら、今後の市立幼稚園のあり方についての検討を進めます。
- 平成31年度は、次期の津市子ども・子育て支援事業計画を策定する年度であることから、市立幼稚園のあり方についての検討結果をしっかりと反映できるよう取り組みます。
- 津市幼児教育・保育カリキュラムを活用し、認定こども園や保育所との連携を図りながら、本市の幼児教育の充実を目指します。

学校施設の整備

- 学校施設の大規模改造事業については、5校(新町小、藤水小、西が丘小、南郊中、久居中)の改修工事を進めます。
- 児童数の増加に伴い、普通教室棟の増築が必要となるため、芸濃小学校で増築工事を行います。
- 小中学校のエアコン整備については、昨年の猛暑を受け、早期設置を望む声が多数寄せられたため、小学校の普通教室へのエアコン整備計画を前倒しして、2020年度完成予定の第三期分を含む29校への設置を行い、さらに、小中学校の特別教室などにも追加して整備を行います。
- 安東小学校で配膳室の整備を行い、給食の共同化を開始します。さらに、大規模改造工事を行う西が丘小学校・藤水小学校では、安全安心な給食を提供するため給食室をドライシステムに改修します。

児童の放課後等の安全安心な居場所づくり

- 利用児童数の増加による施設の狭あい化や、専用施設の確保の改善に向け、北立誠地区放課後児童クラブを閉園後の北立誠幼稚園舎の保育室に整備することをはじめ、民家を借用して運営している大里地区放課後児童クラブの大里小学校1階会議室への移転整備、上野放課後児童クラブが借用している上野小学校体育館2階ミーティングルームの整備を進めます。また、棕本地区放課後児童クラブについては、芸濃こども園の整備に合わせ、芸濃保育園



放課後子供教室の活動

跡地への2つ目の施設整備に向けた実施設計を行います。

- 放課後子供教室については、平成30年度に設置した明地区、辰水地区に加え、新たに草生地区、美杉地区に設置を進めます。

公民館の整備

- 老朽化が進む橋南公民館の移転に伴う旧修成幼稚園舎改修の実施設計を進めるほか、その他の公民館についても、適正な維持管理に努めるなど、生涯学習環境の改善を進めます。
- ボランティア養成などの講座をはじめ、人材を育成する講座の開催による地域の人材育成を進めることにより、公民館の活性化を推進します。公民館の受講生の仲間づくりを支援し、地域の人をつなぐ地域活動の拠点としての機能を推進します。



公民館講座の様子

読書が習慣として身に付くような環境づくり

- 講座やイベントを充実させ、本に触れ合う機会を増やし、子どもから大人までが読書への興味や関心をさらに高められるような取り組みを進め、利用促進を図ります。
- 久居ふるさと文学館の利用者用駐車場について、旧津南工事事務所跡地を駐車場として整備するとともに、三重中央農業協同組合営農センター久居の用地の一部を賃借して駐車場とします。さらに、今後、同文学館の展示ギャラリーの機能向上を図ることにより来館者の増加が見込まれることから、同組合営農センター久居の用地の全部取得について協議を行います。

文化財の保護・活用事業

- 国の登録有形文化財である旧明村役場庁舎が昨年9月2日に開館し、土・日曜日の一般公開のほか、放課後子供教室としても多くの人にご利用いただいております。地域コミュニティとしての活用も含めて、地域の皆さんとの連携を深め、より積極的に公開活用を進めます。
- 公共施設の再編に伴い、安濃郷土資料館はサンヒルズ安濃内の施設として、白山郷土資料館はその展示機能を白山公民館2階へ移転し、地域の特徴を資料によって分かりやすく展示を行います。さらに、これら以外の資料館などについては、企画展示による収蔵資料の公開やボランティアガイド会との連携を通じて、津市の魅力ある歴史・文化を発信します。

犬の登録と狂犬病予防注射

問い合わせ 環境保全課 ☎229-3282 FAX229-3354

生涯1回の登録と年1回の予防注射を

生後91日以上の子犬を飼う場合、飼い主には生涯で1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射を行う義務があります。

狂犬病は犬だけでなく人にも感染し、発症するとほぼ100%死亡する病気です。現在日本での発生はありませんが、周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生していることから、万が一の侵入に備え飼い犬の登録と予防注射を必ず行ってください。また、犬が死亡したときや飼い主の住所などに変更があった場合は、環境保全課または各総合支所地域振興課へ届け出てください。

予防注射の接種場所

- 狂犬病予防集合注射会場、動物病院
- ※登録済みの犬の飼い主には、津市から案内はがきを送付しますので、注射の際に持参してください。
- ※登録がまだの場合は新規登録も受け付けます。9ページ右下の申込用紙に必要事項を記入し、持参してください。
- ※注射の際は事故が起こらないよう犬を制御できる人が連れてきてください。

平成31年度狂犬病予防集合注射

4月9日(火)～19日(金)に市内各所を巡回します。4月14日(日)の休日にも市内5カ所で実施します(雨天実施)。

費用 犬の登録代3,000円(未登録の場合)、注射代3,200円(狂犬病予防注射代2,650円、注射済票550円) ※釣り銭のいらないようにお願いします。

▶ 4月14日(日) (市内5カ所で実施)

	会 場	時 間
①	防災ステーション (香良洲町4084-1(香海中学校西))	9:00～9:30
②	市香良洲庁舎 (香良洲町1878)	9:45～10:15
③	三重県津庁舎 (桜橋三丁目446-34)	10:45～11:30
④	三重県動物愛護推進センター「あすまいる」 (森町2438-2) ※施設内見学可能	9:15～10:00
⑤	市白山庁舎 (白山町川口892)	10:45～11:30

- ① 防災ステーション
- ② 市香良洲庁舎



- ③ 三重県津庁舎



- ④ 三重県動物愛護推進センター「あすまいる」



- ⑤ 市白山庁舎



▶ 4月9日火～12日金・16日火～19日金 (市内各所を巡回)

津地域 環境保全課 ☎229-3282

日	会場	時間
9日 (火)	楡形出張所	10:20～10:30
	片田出張所	10:50～11:10
	神戸出張所	11:30～11:40
	新町会館	12:00～12:15
	阿漕塚記念館	12:35～12:50
12日 (金)	敬和公民館	13:05～13:20
	南が丘会館	11:05～11:30
	藤水出張所	11:45～12:00
16日 (火)	高茶屋市民センター	12:20～12:50
	雲出張所	13:05～13:20
17日 (水)	豊が丘会館	11:40～11:55
	高野尾出張所	12:10～12:20
17日 (水)	大里出張所	11:25～11:40
	北部市民センター	11:55～12:15
	白塚出張所	12:35～12:50

河芸地域 河芸総合支所 ☎244-1706

日	会場	時間
16日 (火)	一色区住民センター	9:00～9:15
	中別保公民館	9:30～9:45
	東上野公民館	10:00～10:15
	大蔵園公民館	10:30～10:40
	新上野公民館	10:55～11:10
17日 (水)	上野公民館	9:00～9:20
	千里ヶ丘出張所	9:40～10:10
	北黒田公民館	10:30～10:45
	南黒田公民館	10:55～11:10

芸濃地域 芸濃総合支所 ☎266-2516

日	会場	時間
16日 (火)	旧JA安西支店	9:00～9:10
	雲林院福祉会館	9:20～9:30
	落合の郷	10:00～10:10
	旧JA明支店	10:40～10:50
	芸濃総合文化センター	11:00～11:20

美里地域 美里総合支所 ☎279-8119

日	会場	時間
10日 (水)	旧JA辰水店	10:30～10:55
	高座原公民館	11:10～11:20
	旧穴倉農組組合倉庫	11:30～11:40
11日 (木)	平木多目的集会所	9:30～9:40
	北長野休養施設	9:50～10:05
	桂畑文化センター	10:15～10:30
	南長野生活改善センター	10:40～10:55
	市美里庁舎駐車場	11:10～11:25
	JA美里支店	11:40～11:55

安濃地域 安濃総合支所 ☎268-5517

日	会場	時間
9日 (火)	清水ヶ丘公民館	9:00～9:15
	JA安濃中央支店安濃店	9:25～9:35
	今徳区公民館	9:50～10:05
10日 (水)	東観中学校体育館	9:00～9:15
	旧JA明合支店	9:30～9:40
	草生公民館	9:55～10:10



久居地域 久居総合支所 ☎255-8845

日	会場	時間
9日 (火)	JA栗葉支店(七栗)	9:00～9:20
	一色会会所	9:35～9:50
	グリーンヒル久居集会所	10:00～10:15
	下稲葉会会所	10:25～10:35
	上稲葉ふれあい会館	10:45～10:55
	美里ホームランド集会所	11:05～11:15
	JA榎原支店	11:30～11:45
	寺野垣内集会所	11:55～12:10
	羽野地区集会所	9:00～9:10
	戸木公民館	9:20～9:35
11日 (木)	風早地区集会所	9:45～9:55
	明神教育集会所	10:05～10:15
	埋蔵文化財センター久居分室	10:30～10:40
	旧JA久居支店(須ヶ瀬)	10:50～11:00
	JA新家集荷場	11:15～11:35
12日 (金)	木造区集会所	11:45～12:00
	小野辺野菜出荷場	9:00～9:10
	桜が丘団地集会所	9:20～9:30
	久居体育館	9:40～10:00
	久居北口市民館	10:15～10:25
	藤ヶ丘公園	10:35～10:45

一志地域 一志総合支所 ☎293-3008

日	会場	時間
16日 (火)	室の口公民館	9:00～9:10
	JA下の世古倉庫前	9:20～9:30
	JA倉庫平岩集荷所	9:40～9:50
	虹ヶ丘団地集会所	10:10～10:50
17日 (水)	JA郷土資料館(高野)	11:05～11:30
	石橋会会所	9:00～9:15
	庄村集会所	9:35～9:55
	片野集会所	10:10～10:25
	小山集会所	10:40～11:00
18日 (木)	高野団地会館	11:20～11:30
	波瀬出張所	9:00～9:30
	大井公民館	9:40～10:00
	川合文化会館駐車場	10:15～10:35
	一志高岡公民館	10:55～11:15

香良洲地域 香良洲総合支所 ☎292-4308

4月14日(日)に防災ステーションと市香良洲庁舎で実施します。詳しくは、8ページの表をご覧ください。

白山地域 白山総合支所 ☎262-7032

日	会場	時間
10日 (水)	川口公民館	9:30～9:50
	東町公民館	10:00～10:10
	家城出張所	10:20～10:35
11日 (木)	元取集会所	10:50～11:00
	市白山庁舎	9:00～9:20
	山田野集会所	9:30～9:45
	八ツ山出張所	9:55～10:10
	八対野1区公民館	10:20～10:30
12日 (金)	上ノ村集会所	10:40～11:00
	佐田集会所	11:10～11:30
	茅刈公民館駐車場	9:20～9:30
	イセコム工業西区有地(二本木)	9:40～10:00
	岡薬師寺下(岡)	10:10～10:20
	大三出張所	10:30～11:10
	三ヶ野集会所	11:20～11:30

美杉地域 美杉総合支所 ☎272-8085

日	会場	時間
18日 (木)	竹原多目的集会所	8:45～8:55
	小原消防詰所	9:05～9:15
	小西公民館	9:25～9:35
	市美杉庁舎	9:45～9:50
	老ヶ野第3公民館	9:55～10:00
	逢坂公民館	10:10～10:15
	伊勢地出張所	10:20～10:35
	北山商店前	10:45～10:50
	上太郎生分館	11:00～11:15
	太郎生出張所	11:20～11:35
19日 (金)	登公民館	11:40～11:45
	飯垣内スクールバス車庫前	11:55～12:00
	竹原コミュニティ防災センター	8:45～8:50
	脇ヶ野公民館	9:05～9:10
	下之川出張所	9:20～9:30
	上村スクールバス車庫前	9:35～9:40
	野登瀬バス停	9:50～9:55
	やまなみ会館	10:05～10:15
	多気出張所	10:20～10:25
	中俣公民館	10:35～10:45
19日 (金)	しゃくなげ会館	11:00～11:10
	八幡出張所	11:20～11:30
	上殿バス停	11:35～11:40
	比津三叉路	11:55～12:00

犬の登録と狂犬病予防注射申込用紙

登録番号					
所有者の住所					
フリガナ					電話番号
所有者の氏名					
犬の種類	犬の毛色		性別		雄・雌
犬の生年月日	年	月	日	犬の名	
その他の犬の特徴					
問診項目 (愛犬について○をつけてください)					
現在、愛犬に体調の悪いところはありますか			はい・いいえ		
現在、何か治療を受けていますか			はい・いいえ		
今までに狂犬病予防注射で体調が悪くなりましたか			はい・いいえ		

※案内はがきを持参していただく場合は、この申込用紙は不要です。

困ったときはぜひご利用ください！

津市病児・病後児保育の利用案内

問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3167 FAX229-3451

保護者が仕事や疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、病期中(病児)や病気回復期(病後児)にある子どもの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的にその子どもをお預かりします。安心して子育てができる環境を整えることにより、仕事と子育ての両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現をお手伝いします。

実施施設

▶病児・病後児保育

病期中～病気回復期の児童の保育

津病児デイケアルーム「ひまわり」

大倉13-14(熱田小児科クリニック併設)

☎229-8808 FAX223-1393

定員 6人

登録料(初回のみ) 1,000円

利用料(食事、ミルク、おやつ代を含む)

2,000円

一人親世帯…1,000円

生活保護世帯…無料

※木曜日は半額

開設時間

月～水・金曜日

8時30分～17時45分

木曜日 8時30分～12時(食事なし)

土曜日 8時30分～16時30分

休業日 日曜日、祝・休日、8月13日～15日、12月29日～1月4日



▶病後児保育

病気回復期の児童の保育

津病後児保育室「HUG」

久居寺町1260-1(どんどこ保育園併設)

☎254-6080 FAX254-6090

定員 3人

登録料(初回のみ) 1,000円

利用料(食事、ミルク、おやつ代を含む)

1,500円

一人親世帯…750円

生活保護世帯…無料

開設時間

8時30分～17時30分

休業日 木・日曜

日、祝・休日、

8月13～15日、

12月29日～1

月4日



利用できる子ども

対象児童(次の全ての条件を満たす子ども)

- 津市内に居住する生後57日目から小学6年生までの子ども
 - 病期中(入院治療を要しない場合に限る)や病気回復期の子ども
 - 保護者の仕事の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など、やむを得ない理由で家庭での保育が困難な子ども
- ※保育所などに通っていない場合でも、条件を満たす場合は利用できます。

対象疾患

- 感冒、感染性胃腸炎など、子どもが日常かかる病気
- 麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜなどの感染症
- 気管支ぜんそくなどの慢性疾患
- 外傷、やけどなどの外科的疾患
- その他、医師が利用可能と判断した病気



利用までの流れ

利用できる期間は原則として最長7日間です。ただし、医師の判断により必要と認められる場合は延長できます。

① 事前登録

事前登録を施設ごとにする必要があります。利用施設で「利用登録申請書」に必要事項を記入・押印し、登録手続きをしてください。

登録に必要なもの

印鑑、健康保険証、福祉医療費受給資格証(持っている人)、母子健康手帳、登録料1,000円

子どもが発病!

病気が回復してきたら

津病児デイケアルーム「ひまわり」

津病後児保育室「HUG」

② 利用予約

事前に施設(☎229-8808)または熱田小児科クリニック(☎225-7100)に電話で空き状況を確認し、予約してください。
※医師連絡票は、基本的には必要ありません。



② 利用予約

事前に施設(☎254-6080)に電話で空き状況を確認し、予約してください。

③ かかりつけ医師を受診

利用日の前日または当日に、かかりつけ医師に「医師連絡票」を記入してもらってください。
かかりつけ医師が「病気の回復期である」と判断した場合のみ利用できます。

③ 利用日当日

熱田小児科クリニックの窓口へお越しください。担当医師が診察により利用の決定をします。
(2日目以降の利用についても同様)



④ 利用日当日

HUGの窓口へお越しください。担当看護師が医師連絡票と視診により利用を決定します。

- 利用日当日、「病児・病後児保育利用申請書」に必要事項を記入・押印し、利用申し込みをしてください。
- 子どものお迎えの際に、利用料などを施設に支払ってください。
- 利用期間中に症状が変化し、診療を受けた場合は保険診療による実費となります。
- 医師連絡票の記入には、費用が発生します。



必要な書類は各実施施設、子育て推進課、各総合支所市民福祉課(福祉課)にある他、津市ホームページからもダウンロードできます。

HP 津市病児・病後児保育

休日や夜間に急病になったとき 津市の応急診療所のご案内



問い合わせ 地域医療推進室 ☎229-3372 FAX229-3018

市内3カ所にある津市の応急診療所

休日や夜間に急な発熱、腹痛、下痢などの症状で困ったときのために、津地区医師会・久居一志地区医師会・津歯科医師会・津薬剤師会などの協力の下、市内3カ所で応急診療所を開設しています。



津市応急クリニック(1階部分)

応急診療所	診療科目	診療日		診療時間
津市子ども応急クリニック・休日デンタルクリニック 大里窪田町327-1(三重病院敷地内) ☎236-5501 ※小児科はおおむね16歳未満の人が対象 ※デンタルクリニックとは、歯科診療所のこと	小児科	夜間	毎日	19時30分～23時
		昼間	日曜日、祝・休日、 12月31日～1月3日	10時～12時 13時～16時
	歯科	祝・休日(1月1日、日曜日と重なる日を除く)、 1月2日、5月3～5日		10時～12時
		12月31日		10時～12時 13時～16時
津市久居休日応急診療所 久居本町1400-2(久居一志地区医師会館内) ☎256-6207	内科	日曜日、祝・休日、 12月31日～1月3日		10時～12時 13時～16時
津市応急クリニック 西丸之内37-8(お城西公園西隣) ☎229-3303	内科	夜間	毎日	19時30分～23時
		昼間	日曜日、祝・休日、 12月31日～1月3日	10時～12時 13時～16時



受診時の持ち物

- 健康保険証(75歳以上の人は後期高齢者医療被保険者証)
※保険証がないと診療代金は全額自己負担となります。
- 健康保険高齢受給者証(70～74歳の人のみ)
- 子ども医療費などの福祉医療費受給資格証(該当する人のみ)
- 診療代金
※休日・夜間のため割増加算されます。
- 使用中の薬があれば、「お薬手帳」などの薬の内容が分かるもの



応急診療所を利用する際の注意事項

- 応急診療所は、比較的軽症な患者の応急的な治療、処置を行うところです。専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていません(点滴・エックス線撮影は不可)。気になる症状があるときは、昼間の診療時間内にかかりつけの医師を受診し、休日や夜間の対処方法などについて相談しましょう。
- 薬は原則、かかりつけの医師にかかるまでの1日分のみの処方です。休み明けには必ずかかりつけの医師の診察を受けましょう。
- 「平日は仕事があるから」「明日の診察でもいいくらいの状態だけれども、夜でもやっているから」「待ち時間が短そうだから」などの理由で、安易に休日や夜間に受診することはやめましょう。



かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、病気になるたびに、気軽に相談ができる身近な医師のことです。いつも同じ医師が診察するので、信頼関係が深まり、またあなたの体質や病歴を把握しているため、精密検査や高度な治療が必要となる場合は、専門病院を紹介してくれるなど、適切な処置を受けることができます。特に幼い子どもやお年寄りのいる家庭では、かかりつけ医を決めて、急に具合が悪くなったときに備えて、日頃から相談できるようにしておくことが大切です。



体の不調を感じたときは、早めにかかりつけ医に相談し、適切なアドバイスを受けましょう。

10連休期間中もご利用ください!!

応急手当ての方法や何科を受診すればいいかわからないとき、健康に関する相談をしたいときは…

津市救急・健康相談ダイヤル24 24時間年中無休

フリーダイヤル ☎️ **0120-840-299**

医師や看護師など専門スタッフが相談にお答えします。



受診可能な医療機関を知りたいときは…

三重県救急医療情報センター 24時間年中無休

コールセンター **229-1199**

救急医療情報ネット

PC・スマートフォン版 <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

携帯電話版 <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>



子どもの急な病気や事故・薬に関する相談をしたいときは…

みえ子ども医療ダイヤル

電話番号 **#8000** または **232-9955**

利用時間 毎日19時30分～翌朝8時

対象 18歳未満の子どもとその家族
医療関係の専門相談員がお答えします。



豊かに暮らす高齢社会に向けて 津市の高齢福祉サービス



問い合わせ 高齢福祉課 ☎229-3156 ☎229-3334 各総合支所市民福祉課(福祉課)

高齢者の皆さんが心身ともにいつまでも元気で、生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、さまざまな取り組みを行っています。

●● 高齢福祉サービス ●●

▶緊急通報装置事業

緊急時に迅速な連絡・支援体制を図るため、簡単な操作で通報できる緊急通報装置を設置します。

対象 65歳以上の1人暮らしなどで、市民税非課税世帯に属する人

費用 通話料金のみ自己負担

▶紙おむつ等給付事業

紙おむつ等を常時使用しなければならない在宅の高齢者に、月1回現物で支給します。

対象 65歳以上の在宅で生活している、常時紙おむつ等が必要な人

▶徘徊探索器貸与事業

徘徊した場合に早期に発見し、その居場所を確認することができる徘徊探索器を貸与します。

対象 認知症による徘徊が認められる高齢者など

費用 月々の使用料などは自己負担

▶徘徊SOSネットワーク津

徘徊などの心配がある人の情報を事前に登録し、行方不明となった場合に家族などの依頼により、その人の身体的特徴や服装などの情報を「協力機関」として登録している民生委員・児童委員、認知症サポーターなどへメール配信し、可能な範囲で協力をお願いします。 ※「協力機関」として、認知症サポーター養成講座などを受講した人や、介護サービス事業所など認知症に関する知識や理解のある団体や個人の登録も受け付けています。

対象 徘徊の心配のある高齢者など ※登録時に本人の写真が必要

▶家族介護慰労金支給事業

介護サービスを利用することなく在宅で高齢者の介護を行った同居の家族に対して、介護慰労金(年間10万円)を支給します。 ※3カ月以上の入院があったときや、介護保険料が未納の場合を除く。

対象 要介護認定で、要介護4または5となった高齢者の介護を1年間継続して介護保険サービスを受けずに在宅で介護した市民税非課税世

帯の同居の家族 ※介護保険のサービスのうち、1週間以内のショートステイを除く。

▶日常生活用具給付等事業

電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付します。

対象 65歳以上の1人暮らしなどで、虚弱や寝たきり、認知症などで日常生活に支障がある人

費用 所得税額に応じて、無料または一部負担

▶配食サービス事業

調理が困難な高齢者などに栄養バランスの取れた食事を手渡し、安否確認を行います。

対象 65歳以上の1人暮らしなどで、心身の障がいなどのため調理が困難な人

助成内容 1日1食、週6食以内

費用 1食当たり400円を自己負担

▶はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

保険適用外のはり・きゅう・マッサージ施術を、津市が指定した市内の施術所で受ける人に助成券を交付します(年間6枚以内)。平成31年度の申請は4月1日(月)から受け付けます。 ※申請時に健康保険証と印鑑が必要

対象 4月1日現在70歳以上の人

助成内容 津市と施術所から1,000円ずつ、合計2,000円の助成をします。

▶高齢者外出支援事業

三重交通グループの路線バス、津市コミュニティバスなどで利用できるオリジナルICカード「シルバーエミカ」に、乗車料金として利用できるポイント(1ポイント1円相当)を2,000ポイント付けてお渡ししています。津市コミュニティバスでは提示するだけで乗車無料になります。

対象 市内に在住の65歳以上(平成31年度中に65歳になる人を含む)

※申請時にマイナンバーカードが必要

※シルバーエミカを持っている人で、平成30年度に乗車ポイントを利用した人に、4月22日(月)から平成31年度の乗車ポイントをチャージします。



風情あるまち並みと風景を子どもたちに

美杉地域の一部を重点地区に追加

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336

津市では、良好な景観を守り、育て、継承していくため、津市景観計画を策定し平成26年7月1日から運用しています。

4月1日、美杉町奥津地区の一部を「須郷の里景観保全地区」、美杉町三多気地区の一部を「三多気の桜風景保全地区」として、景観計画における「重点地区」に追加しました。

奥津地区は、伊勢本街道の要所として、雲出川沿いの山あい栄えた宿場町で、街道沿いには今でも歴史的な建造物が残り、風情あるまち並みが形成されています。



美杉町奥津地区

三多気地区は、桜の名所として広く知られ、地区内の道路沿いに山桜が連なり国の名勝に指定さ

れています。また、集落の周囲には、棚田や茶畑が広がり、これらが美しく調和する日本の原風景ともいえる山里の景観が形成されています。



美杉町三多気地区

両地区では、先人から受け継いできた風情あるまち並みや風景を子どもたちに引き継ぎ、誇りと愛着の持てるまちづくりを行うために、住民の皆さんが中心となって景観について議論を重ねてきました。

4月1日以降に建物や工作物を建築するときには、原則全ての行為について届け出が必要となります。重点地区の区域や景観形成基準などについて、詳しくはお問い合わせください。



仲間づくりや余暇の充実にご利用ください!

勤労青少年講座生募集

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3114 FAX229-3335

開講期間 5～来年3月 ※全10回の講座は9月末まで

対象 市内に在住・在勤の39歳までの勤労者(学生を除く)

申し込み 以下の受付場所で配布する申込書に必要事項を記入し、講座運営費を添えて提出

受付日時	場所
4月11日(木) 18時45分～21時	津リージョンプラザ2階 第3会議室
4月12日(金) 17時30分～20時	津リージョンプラザ2階 第4会議室
4月15日(月)以降 8時30分～17時15分	商業振興労政課 ※月～金曜日(祝・休日を除く)

講座名	曜日	時間	定員(先着)	回数	会場	講座運営費
華道	月	18時～20時	25人	20	サン・ワーク津	2万2,400円
料理	月	18時30分～20時20分	24人	20	中央保健センター	1万4,400円
手話	水	19時～20時45分	15人	20	サン・ワーク津	6,400円
写真	水	19時～20時45分	15人	20	サン・ワーク津	5,400円
手編み	水	18時30分～20時30分	10人	20	サン・ワーク津	1万400円
美文字	金	19時～20時45分	15人	20	サン・ワーク津	6,400円
抹茶	金	19時～20時45分	15人	20	サン・ワーク津	8,400円
中国語入門	月	19時～20時45分	20人	10	サン・ワーク津	2,600円
英会話	水	19時～20時30分	15人	10	サン・ワーク津	4,200円
声トレ&表現力アップ	金	19時～20時30分	15人	10	サン・ワーク津	500円
ヨガ・ピラティス	金	19時～20時30分	30人	10	アストプラザ	800円



- 具体的な日程は申し込み時にお伝えします。
- 講座運営費は、申し込み時に一括納付してください。講座によっては追加負担が必要になる場合もあります。
- 納付済みの講座運営費は原則として返金しません。
- 定員に満たない場合は、随時募集します。
- 申込者が少ない(おおむね5人以下)講座は、開講しないことがあります。



新企画！創業者×創業相談専門家のトークセッション

第11回ビジネスカフェにお越しください



問い合わせ 経営支援課 ☎236-3355 FAX236-3356

4/11 木 14:00~16:30 津リージョンプラザ2階第1会議室

創業を考えている人や創業後間もない人のための、ゆる〜く和やかな学びと交流の場として、ビジネスカフェを開催します。

内容 泰良木ゆめさんと創業相談専門家によるトークセッション「創業ストーリー〜ゆめを商う〜」、交流会

定員 25人

申し込み 電話またはEメールで、住所、氏名、電話番号を経営支援課(☎229-3360@city.tsu.lg.jp)へ



津市ビジネスサポートセンター

やすらぎ 泰良木ゆめさん

(昭和人形館&人形教室夢うつゝ代表)



1949年津市生まれ。独学で人形作りを始め、国内外で20回以上の展覧会を開催、2004年にラスベガス美術館賞など受賞歴多数。2017年7月、東丸之内に「昭和人形館夢うつゝ」をオープン。



津市民新能



問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344

4/27 土 17:30~ お城公園 ※雨天時は中央公民館ホール

能は長い歴史を持つ日本独自の芸能で、文学・音楽・演劇とも密接な関係を持つ奥の深い総合芸術です。特に喜多流は津藩初代藩主藤堂高虎公が愛好したこともあり、津に大変ゆかりのある流派です。春の夜のひととき、津城跡のかがり火揺れる特設舞台上で幽玄の世界を楽しんでみませんか。

内容 能「小鍛冶」、狂言「伊呂波」、仕舞他

演者 長田驍さん・長田郷さん(喜多流)他



小鍛冶の一場面



4月1日利用スタート

スマートフォンから税金などの納付が可能に

問い合わせ 収税課 ☎229-3135 FAX229-3331 保険医療助成課 ☎229-3161 FAX229-5001

4月1日から、スマートフォンなどから税金と国民健康保険料を納付できるようになりました。

対象 市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料

利用方法

- ①スマートフォンなどに専用アプリをインストールする
- ②納付書のバーコードを読み取り、利用可能な金融機関の口座から納付する

利用可能な金融機関 百五銀行、第三銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、ゆうちょ銀行など

※詳しくは津市ホームページをご覧ください。

納付の際にはご注意ください

- 領収書は発行されません。
- 市役所での入金確認に1週間以上かかることがあります。
- 次の場合は納付できません。
 - ・ 納期限を過ぎている
 - ・ 納付書に納付用バーコードが印字されていない
 - ・ 納付書1枚当たりの金額が30万円を超える
 - ・ 破損や汚損などでバーコードが読み取れない
 - ・ 当該口座等に支払い金額以上の残高がない



津市ホームページ



久居総合福祉会館 講座生募集

問い合わせ 久居総合福祉会館 ☎256-7110 FAX256-7129

対象 市内に住所がある人

※定員を超えた場合、昨年度と同講座の受講者を除いて4月19日(金)10時から当会館で公開抽選。結果は5月9日(木)までに応募者全員に通知。

費用 無料(講座によって教材費や保険料が必要)

申し込み 直接窓口または、はがき、ファクスで

希望講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢(子どもと参加する講座は子どもの氏名と生年月日も)、電話番号を久居総合福祉会館(〒514-1136 久居東鷹跡町20-2)へ ※1人(1組)1講座のみ。電話での申し込みは不可。

締め切り 4月13日(土)必着 ※火曜日は休館

講座名	開催期間	対象 (4月1日現在の年齢)	定員 (抽選)
ヨーガ入門	5月15日～来年3月 毎週水曜日10時～11時30分	15歳以上	25人
らくらくストレッチ体操	5月16日～来年3月 毎月第1・3木曜日10時10分～11時40分	17歳以上	20人
健康づくりのための スポーツ入門	5月23日～来年3月 毎月第2・4木曜日10時～12時	60歳以上	40人
ママと1歳児の3B体操	5月24日～来年3月 毎月第2・4金曜日9時～10時30分	1歳児と保護者	20組
ママと2歳児の3B体操	5月24日～来年3月 毎月第2・4金曜日10時45分～12時15分	2歳児と保護者	20組



※申込者が少ない講座は開講しないことがあります。



総合型地域文化・スポーツクラブ

問い合わせ スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX229-3247

津市が支援する総合型地域文化・スポーツクラブは、いろいろなことに興味・関心があり、さまざまな技術レベルを持つ人たちが世代を超えて集まり、スポーツや文化活動を楽しむことができる場です。開催内容は各事務局へお問い合わせください。

[HP](#) [津市総合型地域文化・スポーツクラブ](#)

クラブ名	事務局
西橋内文化・スポーツクラブ	東古河町7-1(西橋内中学校内、☎・FAX246-5524、毎週土曜日10時～16時)
橋南スポーツクラブ	上弁財町津興2537-4(橋南中学校内、☎・FAX227-5155、毎週土曜日10時～12時)
ひさい文化・スポーツクラブ	久居中町29-2(☎・FAX255-2731)
ひさい総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブFAN・fun	久居相川町2071-1(鈴木方☎・FAX256-9312)
かわげスポーツクラブ	河芸町浜田774(河芸体育館内、☎・FAX245-3354、第2・4土曜日9時～12時)
あのをスポーツクラブ	安濃町田端上野818(安濃中央総合公園内体育館内、☎268-0101、FAX268-3220)
大井キッズクラブ	一志町大仰217-1(大井公民館内、☎・FAX293-6673)
矢頭の子クラブ	一志町波瀬2232-2(波瀬公民館内、☎・FAX294-7472)
白山文化・スポーツクラブ	白山町古市808(白山体育館内、担当☎090-4232-7691、毎週土曜日13時～16時)

4/27 土 10:00~16:00
フェニックス通り、津市まん中広場

※雨天時は丸之内商店街、津市センターパレスホール

高虎公の時代に思いをさせ、恒例の高虎楽座を開催します。高虎座やにぎわい市など楽しい催しがいっぱい！ぜひお越しください。

◆高虎座

太鼓演奏や子ども唐人、フラダンスなどのステージ

◆にぎわい市

衣料品、雑貨、手作り品、骨とう品などのお店が並ぶフリーマーケット。意外な掘り出し物を見つけてください♪

◆津のパクパク パンマルシェ

三重県内の人気のパン屋さんが20店舗以上大集合！

◆おやつタウンPRコーナー

2019年7月20日(土)森町にオープンするベビースター工場一体型テーマパークを先取り！

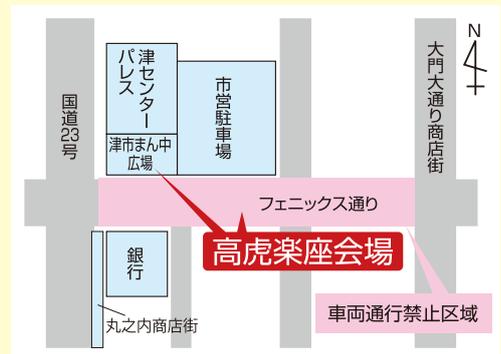
◆トランプ王国からの挑戦状(小学生以下限定)

会場などに隠されたトランプを探し出し、ミッションをクリアすると素敵なプレゼントがもらえます。



交通規制にご協力を

当日7時~18時の間、フェニックス通りの一部の区間が車両通行禁止になります。 ※雨天時は規制なし



記念樹用苗木 & 生け垣緑化用苗木を配布

◆記念樹用苗木

市民の皆さんが愛着を持って育む樹木を増やし潤いのある美しいまちをつくるため、記念樹を配布します。



対象 市内に在住で、平成30年4月1日以降、次のいずれかに当てはまる人

- 婚姻届または出生届を提出した人
- 市内で一戸建て住宅(中古住宅を含む)を建築または購入した人
- 還暦を迎えた人

配布苗木 オタフクナンテン(常緑低木)、コデマリ(落葉低木)、シマトネリコ(株立ち、常緑高木)、キンモクセイ(常緑高木)、ジュンベリー(落葉高木)、ハナミズキ(落葉高木)の中から希望する苗木1本

配布時期 10月ごろ

締め切り 7月31日(水)



◆生け垣緑化用苗木

緑に囲まれた住みよい環境と良好な都市景観をつくるため、生け垣を設置する人に苗木を配布します。



対象 市内の個人住宅の公道に直接面した敷地に生け垣を新設または作り替える人 ※延長が3m以上の生け垣に限る

配布苗木 ボックスウッド、サザンカ、プリペット、ヒイラギモクセイ、キンメツゲ、シラカシ、ベニカナメモチ、トキワマンサク(赤葉)の中から希望する樹種

配布時期 植え付け適期に応じて

配布本数 生け垣の延長1m当たり3本(最大60本)

添付書類 位置図、みとり平面図、現況写真

いずれの申し込みも

都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出 ※申請書は津市ホームページからもダウンロードできます。



4月1日から組織の一部を変更

問い合わせ 行政経営課 ☎229-3273 FAX 229-3255

第76回国民体育大会「三重とこわか国体」および第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」の開催に向けた推進体制の整備などを図るため、組織の一部を変更しました。

設置 国体・障害者スポーツ大会推進局 改編 総務企画課、競技運営課

三重とこわか国体および三重とこわか大会の開催に向けて、スポーツ文化振興部に「国体・障害者スポーツ大会推進局」を設置し、国体・障害者スポーツ大会推進室を総務企画課(総務企画担当)、競技運営課(競技運営担当)に改編しました。

執務場所 メッセウイング・みえ2階

改編 用地・地籍調査推進課

地籍調査のさらなる加速に向けて、建設政策課用地・地籍調査推進室を用地・地籍調査推進課(用地担当、地籍調査推進担当)に改編しました。

執務場所 市本庁舎5階



市営浄化槽事業と浄化槽設置補助制度のご案内

問い合わせ 下水道総務課 ☎239-1038 FAX 239-1037

市営浄化槽区域にお住まいの人へ 市営浄化槽事業

市民の皆さんが衛生的で快適な生活を営むとともに、川や海をきれいにするため、津市では市営浄化槽区域(下水道計画区域や農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域)で合併処理浄化槽の設置と維持管理を行っています。

◆単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に変更する場合

申し込み 市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道総務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い、設置の可否を決定します。なお、土地の形状や工事の方法などで、すぐに施工できない場合、または申し込みが多い場合には、翌年度以降の設置になることがあります。

申込期間 随時受け付け

◆住宅の新築などを行う場合

申し込み 市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道総務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い、設置の可否を決定します。また、申請する人は申請前に打ち合わせが必要です。

申込期間 随時受け付け

◆すでに合併処理浄化槽を設置している場合

市営浄化槽区域で、すでに合併処理浄化槽を設置していて、一定の条件を満たす場合は、市に帰属することができます。帰属後は市が合併処理浄

化槽の維持管理を行います。

帰属の条件や申請方法など詳しくはお問い合わせください。

市営浄化槽区域外にお住まいの人へ 浄化槽設置補助制度

住居専用住宅に浄化槽を設置する場合に補助金を交付しています。

対象区域

- 下水道計画区域内で下水道予定処理区域外の地域
- 下水道予定処理区域になった日の翌日から7年を経過しても下水道の供用が開始されないと思われる地域

補助金限度額

区分	浄化槽の大きさ	限度額(下水道予定処理区域外・区域内共通)
単独処理浄化槽 やくみ取り便槽 からの転換設置	5人槽	33万2,000円
	7人槽	41万4,000円
	10人槽	54万8,000円
上記を除く浄化 槽設置	5人槽	8万4,000円
	7人槽	10万3,000円
	10人槽	13万8,000円

※下水道予定処理区域外の地域には、単独処理浄化槽の全部撤去の費用9万円までと、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から転換するときの配管費用6万円までを別途交付します。

※補助金交付申請は、必ず工事の着手前に行ってください。補助金等交付決定前に工事着手している場合は、補助の対象外になります(単独処理浄化槽の撤去なども含む)。



お知らせ

事業所の皆さんへ

給与支払報告・特別徴収に係る 給与所得者異動届出書の提出を

市民税課

☎229-3130 ☎229-3331

給与支払報告書を提出した人や、現在給与から市・県民税を特別徴収している人が、4月1日現在退職や転勤などにより給与の支払いを受けなくなった場合は、4月15日(月)までに「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の提出が必要です。

提出がないと、納入された金額と津市の台帳の金額が一致しないだけでなく、従業員への納税通知書が発行されなくなりますので、必ず期日までに提出してください。届出書は津市ホームページからダウンロードできます。

軽自動車税のグリーン化特例(軽課)が延長

市民税課

☎229-3129 ☎229-3331

2018(平成30)年度中に新規取得した軽自動車を対象としていた軽自動車税のグリーン化特例(軽課)が2019・2020年度新規取得車両まで延長されます。

2019年4月1日～2020年3月31日に最初の新規検査をした車両のうち、基準を満たした車両については2020年度軽自動車税で軽課が適用され、2020年4月1日～2021年3月31日に最初の新規検査をした車両のうち、基準を満たした車両については2021年度軽自動車税で軽課が適用されます。

適用される税率については、津市ホームページをご覧ください。また、市民税課へお問い合わせください。

津市国際交流推進基金 補助事業

市民交流課

☎229-3102 ☎227-8070

市民の皆さんが主体となって実施し、国際感覚の育成に寄ると認められる事業に対して助成を行います。

対象 2019年度中に実施・完了する津市民を対象に広く行われる国際的な交流活動、ボランティア活動など。詳しくはお問い合わせください。

申込資格 市内で組織的・継続的に国際交流活動を行っている団体

申し込み 市民交流課にある申請書に必要書類を添えて、直接窓口へ ※申請書などは津市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 4月22日(月)必着

全国瞬時警報システム(J-ALERT) の情報伝達試験を行います

危機管理課

☎229-3281 ☎223-6247

全国瞬時警報システム(J-ALERT)による情報伝達試験を今年度も引き続き毎月第4水曜日の12時15分に実施します。ただし、5・8・12・2月は、国が行う全国一斉試験に合わせて実施します。詳細については、津市ホームページでお知らせします。

訓練時は、市内各所に設置されている防災行政無線のスピーカーから試験用の放送が一斉に流れます。また、津市防災情報メールに登録している人には試験メールが配信されます。

こども料理体験教室補助金

こども支援課

☎229-3284 ☎229-3451

子どもの自立・成長を目的とした料理教室を開催する団体に補助金を交付します。

対象 次の全てを満たすもの

- 市内に在住・在学の小学6年生までの子どもが10人以上参加する教室
- 子どもが主体的に調理する教室
- 市内で行う教室
- 市内の地域住民によって構成される団体が実施
- 教室の実施に関して他の補助金を受けていない
- 団体として年間3回以上活動

補助金額 対象経費のうち上限2万円

申し込み 教室開催日の20日前までにこども支援課へ

※詳しくは津市ホームページをご覧ください。また、こども支援課へお問い合わせください。

納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を送付

介護保険課

☎229-3149 ☎229-3334

65歳以上の人(介護保険第1号被保険者)のうち、平成31年4月または6月に介護保険料の徴収方法が普通徴収(納付書もしくは口座振替による納付)から特別徴収(年金からの天引き)に切り替わる人には、4月1日に平成31年度納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を送付します。

仮徴収とは

市民税の課税状況や前年の合計所得金額等に基づき介護保険料の金額が決定するまでの間(8月納期まで)に、暫定的な介護保険料で徴収することをいいます。暫定的な介護保険料は、原則、前年度中に適用された所得段階別の保険料額を基準として算出した額になります。ただし、仮徴収が発生するのは特別徴収の人のみです。

なお、平成31年度介護保険料額(年額)については7月中旬に別途通知します。

地域包括支援センターをご利用ください

地域包括ケア推進室
☎229-3294 ☎229-3334

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、総合相談の拠点として地域包括支援センターを設置しています。保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職による相談のほか、介護予防ケアプランの作成や権利擁護、高齢者虐待防止などの業務を行っています。

地域包括支援センター名	担当地域	問い合わせ
津中部中	津地域(養正・安東・橿形・一身田・津西)	☎271-6535
津中部北	津地域(北立誠・南立誠・敬和)	☎213-3181
津中部東	津地域(修成・育生・藤水・南が丘)	☎213-8115
津中部西	美里地域、津地域(神戸・片田・新町)	☎237-2018
津中部南	香良洲地域、津地域(高茶屋・雲出)	☎238-6511
津北部東	河芸地域、津地域(白塚・栗真)	☎245-6666
津北部西	芸濃地域、安濃地域、津地域(大里・高野尾・豊が丘)	☎267-1125
津久居	久居地域	☎254-4165
津一志	一志地域、白山地域、美杉地域	☎262-7295

生活困窮者の相談窓口へ早めに相談を

支援課
☎229-3541 ☎229-2550

仕事や生活にお困りの人は一人で悩まず、ご相談ください。一人一人の状況に応じて、一緒に解決に向けて取り組んでいきます。相談は無料で、秘密・個人情報厳守します。

こんな悩みや困りごとを抱えていませんか？

- 仕事がなかなか見つからない
- 仕事を辞めて家賃が支払えない
- 借金が多く生活が苦しい
- どこに相談すればよいか分からない

障がい者相談支援センターが4月1日から変わります

障がい福祉課
☎229-3157 ☎229-3334

障がいのある人の多様化し増え続ける相談に的確に対応するため、4月1日から津センターパレス3階に地域障がい者相談支援センターを設置します。さらに、精神障がいのある人が気軽に相談できる窓口として、精神障がい者相談支援サテライトを社会福祉法人夢の郷(城山一丁目)内に設置し、身近な相談などに応じます。

開設時間 月～金曜日9時～17時 ※祝・休日、年末年始を除く

施設名	問い合わせ
地域障がい者相談支援センター	☎272-4554
精神障がい者相談支援サテライト	☎269-5666

農作業後の土の落下にご注意を

農林水産政策課
☎229-3172 ☎229-3168

トラクターなどで農作業をした後、道路に出るときは、道路に土を落とさないように注意しましょう。車道や歩道に落ちた大きな泥の塊は、景観を損ねるだけでなく、通行の妨げにもなり大変危険です。また、道路に土を落とした場合は、速やかに清掃してください。

成人男性の風しん抗体検査とワクチン接種の無料実施

健康づくり課
☎229-3310 ☎229-3346

2022年3月末までの約3年間、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、クーポン券を使って風しん抗体検査を受け、抗体価が十分でない場合にワクチン接種



できます。今年度の通知対象者(津市に住民登録があり、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)には準備が整い次第クーポン券を郵送します。

※詳細は広報津4月16日号の健康づくりだよりでお知らせします。通知対象者以外の人も接種できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

緑化・美化運動を行う団体へ花苗などを支給

都市政策課
☎229-3290 ☎229-3336

公園などの公共公益施設で緑化活動を行う団体に、花苗などを支給します。

対象になる団体 自治会、ボランティア団体など

対象になる場所 公園、道路など、市民の誰もが利用できる公共公益施設で、管理者の承諾を受けている場所

支給内容 花苗、花木、種子など

支給時期 5～7月(春期)

申し込み 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出

申込期間 4月1日(月)～19日(金) ※申請は春期と秋期各1回(秋期の申請は8月を予定)

新築木造住宅に補助

林業振興室
☎262-7025 ☎264-1000

地域産木材を一定量以上使用し、市内で個人住宅を新築する人を対象に、建築費の一部を補助します。

申し込み 林業振興室または農林水産政策課、各総合支所地域振興課にある応募書類に必要事項を記入し提出 ※応募書類は津市ホームページからもダウンロードできます。

申込期間 4月1日(月)～募集棟数に達するまで



お知らせ

道路や歩道などを占有・加工するときは申請を

建設政策課

☎229-3179 FAX229-3345

車庫など宅地への乗り入れのために、道路や歩道などを占有・加工するときは、事前に申請し、許可を受ける必要があります。詳しくは各工事事務所または建設政策課にお問い合わせください。

- 相川以北の津地域、河芸・芸濃・美里・安濃地域
津北工事事務所(☎253-2271、FAX253-2273)
- 相川以南の津地域、久居・香良洲・一志・白山・美杉地域
津南工事事務所(☎254-5350、FAX255-5586)

指定された小中学校・義務教育学校へ就学を

教委学校教育課

☎229-3245 FAX229-3257

教育委員会では、登録されている住所によって、就学すべき学校を指定しています。実際に住んでいない所へ住所を登録し、その校区の学校に子どもを通わせることはできません。このような場合は、事実を確認し、本来の指定校に通学していただくことがあります。



放課後児童クラブ

教委生涯学習課

☎225-7172 FAX228-4756

放課後児童クラブは、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送ることができるようお手伝いしています。

運営については、保護者会や社会福祉法人、NPOなどで行っています。利用に当たっては各クラブのルールに従っていただく必要があります。中でも保護者会などで運営する公設民営のクラブでは、利用

する保護者の皆さんの運営への参画・協力が欠かせません。

開所時間や利用料などは各クラブで異なりますので詳しくはお問い合わせください。また、各クラブの一覧は津市ホームページをご覧ください。

放課後児童支援員等(指導員)募集

各クラブでは、児童を保育する指導員を募集しています。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。

[HP](#) 津市放課後児童クラブ [検索](#)

香良洲パターゴルフ場 ナイター営業を開始

香良洲総合支所地域振興課

☎292-4374 FAX292-4318

と き 4月16日(火)～10月31日(木) 9時～21時 ※ナイター期間以外は16時まで

料 金

	市内の人	市外の人
大人	300円	500円
小中学生、65歳以上	100円	300円

※18時以降は照明料 1人100円が別途必要



埋蔵文化財の保護にご協力を

教委生涯学習課

☎229-3251 FAX229-3257

市内に約2,800カ所ある集落跡や古墳などの遺跡(埋蔵文化財包蔵地)は、地域の歴史や成り立ちを物語る市民共有の財産です。開発事業を計画するときは、開発予定地が遺跡の範囲に含まれているかどうか、事前に窓口で確認してください。遺跡の範囲内で土木工事などを行う場合、工事着手60日前までに文化財保護法に基づく届出書の提出が必要です。

届け出が必要な土木工事などの例

- 住宅や店舗、工場などの建築・

解体

- 宅地造成、土砂採取
- 農地の床下げ・天地返し・筆合わせ
- 駐車場造成、看板などの設置
- 太陽光発電設備の設置
- 樹木の抜根 など

手続きについて詳しくは、津市ホームページをご覧ください。



募 集

津市スポーツ教室

スポーツ振興課

☎229-3254 FAX229-3247

健康水泳春のコースⅠ・Ⅱ

と き 5月9日～6月27日の
毎週木曜日(全8回)Ⅰ9時30分～11時 Ⅱ11時30分～13時のいずれか

定 員 抽選各45人(初めての人優先)

費 用 6,000円(傷害保険料を含む)

アクアフィットネス(春)Ⅰ・Ⅱ

と き 5月10日～7月5日の
毎週金曜日(全8回)Ⅰ10時～11時 Ⅱ11時～12時のいずれか
※6月28日は休講

定 員 抽選各30人(初めての人優先)

費 用 4,000円(傷害保険料を含む)

いずれも

と ころ サオリーナ屋内プール

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

申し込み スポーツ振興課または各総合支所地域振興課、久居体育館、津市スポーツ協会にある所定の用紙に必要事項を記入し、直接窓口またはファクスで提出

締め切り 4月12日(金)



男女共同参画フォーラム実行委員 男女共同参画情報誌「つばさ」編集 スタッフ

男女共同参画室
 ☎229-3103 ☎229-3366

「男女が支えあい、いきいきと暮らせるまち」をめざして、毎年開催している男女共同参画フォーラムの企画・運営、男女共同参画情報紙「つばさ」の企画などにボランティアとして参加してみませんか。



男女共同参画フォーラム

実行委員

内容 企画・運営

対象 市本庁舎などで開催する会議に参加できる人
 男女共同参画情報紙「つばさ」編集スタッフ

内容 企画・取材・編集

対象 市本庁舎などで開催する編集会議に参加できる人

いずれも

申し込み 男女共同参画室にある申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ ※申込用紙は、津市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 4月12日(金)必着

男女共同参画審議会委員

男女共同参画室
 ☎229-3103 ☎229-3366

男女共同参画社会の実現に向けて、計画の策定や施策の推進に、より多くの意見を取り入れるため、公募委員を募集します。

対象 市内に在住・在勤・在学の20歳以上で、年数回程度開催する会議に出席できる人

※津市の議員・常勤職員を除く
任期 委嘱した日から2年間
定員 3人程度(書類審査など

の選考あり)

申し込み 男女共同参画室または各総合支所地域振興課(生活課)にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ

※申込用紙は津市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 4月15日(月)必着

グリーンのカーテンを設置 しませんか？

環境政策課
 ☎229-3212 ☎229-3354

ゴーヤの種無料配布

とき 4月8日(月)9時～

ところ 環境政策課、各総合支所地域振興課、各出張所

※1人1袋、無くなり次第終了
 グリーンのカーテン普及促進講座

とき	ところ
5月14日(火)	サンヒルズ安濃
5月15日(水)	アスト津
5月16日(木)	白山総合文化センター
5月17日(金)	津市リサイクルセンター

いずれも13時30分～15時30分

内容 家庭でできる地球温暖化防止対策に関する講話、グリーンのカーテンの設置・育成に関する講話と実演、ゴーヤの苗木配付

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 先着各15人

持ち物 筆記用具

申し込み 電話で環境政策課へ

申込期間 4月5日(金)～19日(金)17時

手話奉仕員養成講座

障がい福祉課
 ☎229-3157 ☎229-3334

とき 5月12日～来年3月8日の日曜日(全54回)

ところ 久居総合福祉会館

対象 市内に在住・在勤・在学の16歳以上の手話未経験者

で、7割以上参加できる人

定員 抽選20人

費用 3,240円(テキスト代)

申し込み 障がい福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)にある申込書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクスで障がい福祉課(〒514-8611 住所不要)へ

締め切り 4月19日(金)消印有効

患者等搬送事業乗務員 基礎講習会

消防救急課
 ☎254-1600 ☎254-1607

とき 5月18日(土)・19日(日)8時～19時(全2回)

ところ 消防本部3階

内容 患者等搬送事業に必要な知識と技術の習得、修了者に乗務員適任証を交付

対象 車椅子やストレッチャーなどを固定できる車両で、緊急性の低い入退院や通院、転院、社会福祉施設などへの搬送を行っている事業者の乗務員

定員 先着20人程度

教材 「患者等搬送乗務員基礎講習テキスト2015年版ガイドライン対応」(東京法令出版/4,858円+税)を各自持参

申し込み 電話で消防救急課へ

申込期間 4月15日(月)～26日(金)

森林セラピーイベント

美杉総合支所地域振興課
 ☎272-8082 ☎272-1119

イベント	とき(5月)	ところ
里山を歩くウェルネスウォーキング第2回	5日(日祝)	多気方面
若葉のセラピーとハンモックでリラックス	12日(日)	三多気蔵王コース
森林セラピストと歩く日神西浦コース 初夏	19日(日)	日神西浦コース
苔一面の緑と麻殻の白花に癒やされる森林浴	26日(日)	大洞山石畳コース

費用 各3,000円

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

津うSHOT

なるほど！ミカンの育て方

2月25日 棕本幼稚園

「津の恵み交流会」が開催されました。園児たちは、ミカンの育て方など普段聞くことのない生産者の話に、楽しそうに聞き入っていました。



懐かしのメロディー♪

2月23日 一志農村環境改善センター

一志地域の旧小中学校の校歌や音頭などを収録したDVDの発表会があり、参加した120人は懐かしいメロディーに耳を傾けながら、映像に見入っていました。

緊張の表彰式

2月9～11日 津リージョンプラザ

津市が誇る漢学者、齋藤拙堂の偉業を顕彰する小中学生書道展が開催され、表彰式では受賞した皆さんが緊張した面持ちで表彰状を受け取りました。



香りでリラックス

2月17日 竹原地域住民センター

森林セラピー基地主催のアロマセラピーイベントが開催されました。参加者はアロマの話やアロマ作り体験などで癒やされました。

楽しいおはなし会♪

2月14日 美里図書館

バレンタインデーのこの日、おはなし会で読んだ「チョコレートができるまで」という本に子どもたちは興味津々でした。



華やかひな雛飾り

2月11日～3月3日 榊原温泉郷

旅館や神社などに雛人形が飾られる「恋の湯治場・榊原温泉のお雛さま」が開催され、多くの人たちでにぎわいました。



タスキでつなぐ思い

2月17日 三重県庁～三重交通Gスポーツの杜もり伊勢

10区間、42.195kmを走る第12回美しい国三重市町対抗駅伝が開催されました。津市チームは、総合の部12位、市の部10位(2時間23分49秒)でした。



気軽に楽しくニュースポーツ！

2月24日 安濃中央総合公園内体育館

スポレクチャレンジが開催され、100人を超える参加者の皆さんはミニバレーボールやRDチャレンジなどを楽しみました。



今年わせは早生が豊作

2月10日 北黒田公民館

市指定無形民俗文化財のせだめし粥かゆ占いが行われ、無病息災祈願とその年の豊凶を占いました。今年わせは早生が豊作であるとの結果が出ました。

もちつきぺったん♪

2月10日 市香良洲庁舎

津市消防団香良洲方面団によるもちつき大会が開催されました。参加した皆さんはつきたてのお餅やアツアツの豚汁をおいしそうに頬張りました。





まちの情報ひろば

♪ イベント

ラ・フェスタ・プリマヴェラ2019

東海・近畿地方を巡るクラシックスポーツカーの祭典。今年も往年の名車たちが津のまちを駆け抜けます。

日 4月19日(金) ①13時55分～②14時55分～ **場** ①一身田寺内町 ②津市産業・スポーツセンター **問** 観光振興課(☎229-3234)

ひぐらしハーモニカ教室 21周年合同発表会

日 4月20日(土)12時30分～(12時開場) **場** 県文化会館小ホール(県総合文化センター内) **問** 同教室代表(☎223-2106)



津市健康体操大会2019

日 4月20日(土) 9時30分～14時30分 **場** サオリーナサブアリーナ **内** 健康体操の演技発表観覧と健康体操体験 **問** 津市健康体操連絡協議会(☎070-4405-5821)

スポーツ通信

対 市内に在住・在勤・在学の人 **申** 津市スポーツ協会にある申込用紙

健康づくり運動教室

種目	とき	ところ	対象	定員	締め切り	費用
ストレッチボール&姿勢改善(春)	5月14日～7月16日の毎週火曜日 9:10～10:20(全10回)	三重武道館柔剣道場	高校生以上	30人	4月12日(金)	6,000円
キッズチアダンス・ジュニアチアダンス(春)	5月14日～7月16日の毎週火曜日(全10回)16:15～17:00(キッズ)、17:05～17:50(ジュニア)	サオリーナフィットネススタジオ	キッズ(4～6歳)ジュニア(小学生)	各20人	4月12日(金)	各6,000円 ※別途ポンポン代(1,500円程度)必要
生活習慣病予防運動教室(春)	5月14日～7月16日の毎週火曜日 18:30～19:30(全10回)	サオリーナフィットネススタジオ	市内に在住・在勤の20～65歳	20人	4月12日(金)	6,000円

ふれあいスポーツ教室

種目	とき	ところ	対象	定員	締め切り	費用
キッズコンディショニング	5月9日～6月27日の毎週木曜日 15:30～16:30(全8回)	久居体育館	4歳～未就学児	各20人	4月12日(金)	各4,000円
ジュニアコンディショニング(前半)	5月9日～6月27日の毎週木曜日 16:45～17:45(全8回)	久居体育館	小学1～3年生			
ジュニアコンディショニング(後半)	5月9日～6月27日の毎週木曜日 18:00～19:00(全8回)	久居体育館	小学4～6年生			

募 集

初級語学講座(前期)受講生

日本で長年生活する外国人を講師に迎え、語学講座を開講します。

内容	とき	費用
英語	5月14日～8月6日の毎週火曜日19時～20時30分(全12回) ※7月16日を除く	9,000円
ポルトガル語	5月15日～7月3日の毎週水曜日19時～20時30分(全8回)	6,000円
中国語	5月16日～7月4日の毎週木曜日19時～20時30分(全8回)	6,000円

※津市国際交流協会個人年会費(2,000円)とテキスト代が別途必要 **場** 津リージョンプラザ第2会議室 **定員** 各講座24人

申 4月5日(金)～25日(木)に直接窓口または電話で、同協会津支部(市民交流課内、☎229-3146)へ

税務職員(大学卒業程度) 国税専門官採用試験

日 第1次試験6月9日(日) **対** 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者、平成10年4月2日以降生まれの者で大学を卒業した者と2020年3月までに卒業する見込みの者など **※** インターネット申込期間は4月10日(水)まで。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。 **問** 名古屋国税局(☎052-951-3511)

県営住宅4月定期募集

申 4月2日(火)～30日(火・休)に三重県各建設事務所または県営住宅指定管理者にある申込用紙に必要事項を記入し、郵送で各指定管理者へ ※消印有効

県営住宅の所在地	指定管理者
【北勢ブロック】 桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市	鈴鹿亀山不動産事業協同組合(〒510-0253 鈴鹿市寺家町1085-1、☎059-373-6802)
【中勢伊賀ブロック】 津市、伊賀市、名張市	伊賀南部不動産事業協同組合(〒514-0008 津市上浜町一丁目5-1 エトアール津102、☎221-6171)
【南勢・東紀州ブロック】 松阪市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、御浜町	三重県南勢地区管理事業共同体(〒514-0008 津市上浜町一丁目5-1 エトアール津102、☎222-6400)

※詳しくは各指定管理者へお問い合わせいただくか、三重県ホームページをご覧ください。

星と語ろう

日 5月11日(土)19時15分～21時 **場** 津市青少年野外活動センター(神戸) **内** 月、火星、春の星座の観察(悪天候のときは天文工作) **対** 市内に在住の小学生と保護者 **定員** 15組 **費** 1組600円(3人まで、1人増えるごとに300円追加) **申** 4月8日(月)～28日(日)8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ ※窓口優先

に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクスで同協会(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ1階、FAX273-5588)へ

※費用など詳しくは、同協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。 **問** 同協会(☎273-5522)



スポーツ指導者バンク

スポーツ教室や同好会、企業、学校などで能力を生かせるよう、指導者バンクに登録しませんか。

対公認スポーツ指導者、それに準ずる資格や能力を持っている人

申直接窓口または郵送、Eメールで津市スポーツ協会(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ1階、mail.tsuspo.kyo@gmail.com)へ

スポーツ指導者紹介制度

同好会、サークル、企業での体操指導など市内で健康・スポーツ活動をしている団体へ指導者を紹介します。

※詳しくは、同協会ホームページをご覧ください。

問同協会([☎273-5522](tel:090-273-5522))

キッズフェスティバル2019

日5月12日(日)8時30分～12時

場久居体育館 **内**ドッジボール大会

対小学生 **定先**18チーム(1チーム8人で、小学1～3年生のみの構成で6チーム、小学4年生以上を含む構成で12チーム) ※体育館シューズ、マグカップ、靴袋を持参 **費**1人200円

申4月8日(月)～22日(月)に、チーム単位で所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで津市スポーツ・レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課内、〒514-0056 北河路町19-1、[FAX229-3247](tel:090-229-3247)、sporec_tsu@yahoo.co.jp)へ ※申込用紙は



電話またはファクス、Eメールで同事務局([☎229-3254](tel:090-229-3254))へ請求

小型ヨット(ハンザクラスディンギー)体験試乗会

日5～10月の毎月第1土曜日9

時～12時 ※8月を除く **場**津ヨットハーバー(津興) **定**各回6人 **費**500円(保険料)／回

申前日までに津ヨットハーバー([☎226-0525](tel:090-226-0525))へ

第5回津ベテラン卓球大会(ダブルス)

日4月24日(水)8時45分～16時(受け付けは8時15分～) **場**サオリーナサブアリーナ

対市内に在住・在勤の40歳以上 **費**2,000円／組

申4月6日(土)までに郵送または電話、ファクスで津卓球ベテラン会担当(〒514-1106 久居寺町1232-32 高山苑、[☎090-9923-8818](tel:090-9923-8818)、[FAX255-3085](tel:255-3085))へ

平和のための合唱団

8月4日(日)に津リージョンプラザで開催される「平和のための音楽会」で、一緒に歌いませんか。

日練習日は4～7月の土曜日19時～21時(月2回) **場**西部市民センター **費**1,000円(楽譜代別)

問同合唱団担当([☎090-8863-9118](tel:090-8863-9118))

第9期ふれあいカレッジ

法律、歴史、気象、健康、福祉など幅広い分野を楽しく学び、生き生きライフを目指しましょう。

日5～10月の火曜日9時30分～16時(全16回32講座) **場**県総合文化センター(一身田上津部田)ほか **対**市内に在住のおおむね55～75歳 **定**45人 **費**5,000円(全学習費用)

申4月20日(土)までに、所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファクスでふれあい長寿津事務局(〒514-0116 夢が丘二丁目7-5、[FAX233-6365](tel:090-233-6365))へ

問同事務局担当([☎090-6089-1526](tel:090-6089-1526))

健康

第250回住民健康講座

日4月11日(木)14時～15時

場久居公民館 **内**荒岡律郎さん(荒岡内科医師)による講座「腸のおはなし(腸内環境・便秘など)」

問久居一志地区医師会([☎255-3155](tel:090-255-3155))

からだと歯のこと何でも電話相談 受付電話225-1071、225-8747

日頃気になっているからだや歯の悩みに医師・歯科医師が答えます。

日4月14日(日)10時～15時

問三重県保険医協会([☎225-1071](tel:090-225-1071))

無料相談

弁護士による遺言・相続電話相談 [☎228-3143](tel:090-228-3143)

日4月15日(月)10時～16時

内遺言書の書き方、相続の疑問点など

※詳しくは三重弁護士会事務局([☎228-2232](tel:090-228-2232))へお問い合わせいただくか、同会ホームページをご覧ください。

弁護士による法律相談(面談)

日4月22日、5月27日いずれも月曜日10時～12時、13時～15時

場市本庁舎3階相談室 **対**市内に在住の人 **定先**各日8人(予約優先、相談時間は1人30分以内)

申4月17日(水)8時30分から男女共同参画室([☎229-3103](tel:090-229-3103))へ

カウンセラーによる相談(面談・電話相談) 専用電話229-3120

とき(毎月)	内容
第1～4火曜日13時～18時	面談・電話相談(予約優先)
第3火曜日10時～12時	

※祝・休日、年末年始を除く

内夫婦・親子の関係、生き方の問題など **対**市内に在住の人

問上記以外の時間は男女共同参画室([☎229-3103](tel:090-229-3103))

おわび 広報津3月16日号11ページ「危険物取扱者試験」の表中、種目の表記に誤りがありました。正しくは「丙種」です。おわびして訂正します。

130歳を迎えた
津市の姿

津市長 前葉 泰幸



平成31年4月1日は津市生誕130周年の日になります。

廃藩置県の後、憲法の制定、国会の開設を機に近代国家にふさわしい本格的な地方自治制度の整備が望まれ「市制・町村制」、「府県制・郡制」が施行されました。明治22年4月1日、津市は全国の30市とともに、我が国初の「市」として誕生したのです。

市制は人口2万5,000人以上の市街地で、独立して行政をなす資力のある都市に適用されました。津市と時を同じくして指定を受けたのは、京都・大阪・横浜などの大都市や県庁所在地、弘前・米沢・高岡・下関・久留米といった歴史や伝統のあるまちです。

当時、津市の人口は2万7,000人(現在の10分の1)、面積は7.9km²(現在の100分の1)、県下で市制を施行できる唯一の地区でした。東海三県で唯一、日本最初の市となった津の隆盛を物語るのが、日露戦争直後の明治40年に2府20県が参加した「第9回関西府県連合共進会」です。

当時の産業・文化の集大成ともいえるこの地方博覧会は、桜の咲く4月1日から5月末まで偕楽公園、旧県立博物館、羽所町一帯を主会場として開催されました。会期中の入場者は77万9,000人。1日の入場者数が当時の津市の人口(3万8,000人)を上回る日もあったほどで、戦勝後の産業の躍進を反映したハイカラな博覧会の盛況ぶりがうかがわれます。

市制と同時に町村制も施行され、現在の津市の区域には2町(久居町・新町)と53村が誕生しました。それが、昭和30年頃の昭和の大合併までに1市6町4村に再編され、昭和45年には、久居町が

◆明治22年4月1日、
日本で初めて「市」として
誕生した31都市



市に移行します。市となる要件を人口5万人から3万人に引き下げる「三万市制特例法」の成立により、人口が3万3,000人であった久居町も市制施行が可能となったのです。この法制化に向けて結成された「新市制実現全国期成会」の会長に選ばれ、その推進力となったのが当時の久居町長でした。ここにも全国に先駆け主導的な役割を担う先達の姿があります。

明治から昭和にかけて周辺の町村との合併を重ね、市域を拡大してきた津市は、平成18年1月1日をもって10の市町村が一つになり現在の姿となりました。人口28万人、三重県一の市域711km²を擁する都市として生まれ変わったのです。

10の旧市町村が持ち寄った合併時の約束ごとを一つ一つ着実に実行し、大型プロジェクトも成し遂げた今、新しい津市のあるべき姿を目指したまちづくりは区切りの時を迎えました。津市の大合併は、まもなく迎える改元とともに、歴史の上では平成時代の一つの出来事となろうとしています。

全国初の市制施行都市としての重み、三万特例市のリーダーとしての進取の気運、そして、歴史的にもつながりの深い8町村の豊かな資源と繁栄の系譜が融合して醸し出す都市の風格。新しい時代の幕開けとともに、県都としてふさわしい市民生活の実現に向け、津市も第一歩を踏み出します。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマについて語ります



津市長コラム

検索

市長の活動日記から



✓第14回津シティマラソン大会
サオリーナ杯2019…2月10日
スペシャルゲストに吉田沙保里さんが登場。サオリーナが発着点となった新コースを過去最多の4,175人が満喫しました。



✓国道23号中勢バイパス(鈴鹿・津工区)開通式典…2月17日
事業開始から35年。河芸町三行と鈴鹿市御園町を結ぶ2.9kmがつながったことで津市内20.6km区間が全線開通となりました。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

津市長活動日記

検索

平成31年度 市税納期限一覧表

平成31年4月1日発行
収税課

☎229-3135 FAX229-3331

4月

固定資産税
都市計画税

全期 第1期

納期限

5月7日火

5月

軽自動車税

全期

納期限

5月31日金

6月

市民税
県民税

全期 第1期

納期限

7月1日月

7月

固定資産税
都市計画税

第2期

納期限

7月31日水

8月

市民税
県民税

第2期

納期限

9月2日月

9月

まちづくりの中
にあなたの税が生
かされています。



10月

市民税
県民税

第3期

納期限

10月31日木

11月

市税の納付に便
利な口座振替制度
をご利用ください。



12月

固定資産税
都市計画税

第3期

納期限

12月25日水

1月

市民税
県民税

第4期

納期限

1月31日金

2月

固定資産税
都市計画税

第4期

納期限

3月2日月

3月

納期限までに忘
れずに納めましょ
う。



給与から特別徴収した市民税・県民税の納期限は、月割額を徴収した月の翌月10日です。(この日が土・日曜日、祝・休日の場合は、その翌日になります)

市税の納税通知書を送付

通知書が届いたら、内容を確認してください。

納税通知書	送付時期
固定資産税・都市計画税	4月初旬
軽自動車税	5月初旬
市民税・県民税(普通徴収)	6月初旬

市税の納付場所

市税は次の場所で納付できます。

- 市内に本・支店がある金融機関
- 市本庁舎、各総合支所・出張所
- 三重県、愛知県、岐阜県、静岡県内のゆうちょ銀行・郵便局(催告書などを除く)
- コンビニエンスストア
- スマートフォンなどの専用アプリ

※次のような納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォンなどの専用アプリでは利用できません。

- 納期限が過ぎている
- 納付書1枚当たりの金額が30万円を超える
- 破損・汚損などでバーコードが読み取れない
- 納税用バーコードが印刷されていない(催告書など)
- 金額を訂正したり、金額を書き加えたりした

市税の納付には 便利で確実な口座振替を

市税の納付は、口座から自動的に納付できる口座振替をご利用ください。納期ごとに納める手間も省け、うっかり納め忘れることもありません。手続きは、納期月の前月末までに、取扱金融機関で行ってください。4月中に手続きを行うと固定資産税・都市計画税は第2期、軽自動車税は全期、市民税・県民税(普通徴収)は第1期からの口座振替となります。

対象税目 固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市民税・県民税(普通徴収)

手続きに必要なもの

- 振替を希望する口座の預貯金通帳
- 通帳に使用している届出印
- 口座振替を希望する市税の納税通知書

※口座振替依頼書については、市内の取扱金融機関

に備え付けてあります。市外で手続きをする場合は郵送しますので、収税課までご連絡ください。

取扱金融機関

百五銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三重銀行、第三銀行、中京銀行、桑名三重信用金庫、津信用金庫、商工組合中央金庫、東海労働金庫、津安芸農業協同組合、三重中央農業協同組合、一志東部農業協同組合、三重県信用農業協同組合連合会、三重県信用漁業協同組合連合会、以上の本店、各支店および各出張所、ゆうちょ銀行

振替方法

- 期別振替
各納期限ごとに期別税額を引き落とし

- 全期前納振替

第1期の納期限に年税額を引き落とし

※再振替は行っていませんので、残高不足にはご注意ください。口座振替ができなかった場合は納付書が送付されますので、早急に納付してください。

納税は忘れずお早めに

税金は納期限内に忘れずに納付しましょう。

納期限内に納付がない場合

- 納期限後20日以内に督促状が発送され、督促手数料80円を合わせて納付することになります。
- 延滞金が加算される場合があります。
- 津市の「納税催告センター」から電話で納税催告の連絡を受ける場合があります。
- 督促状の納付指定期限までに完納されないと、財産の差し押さえなどの滞納処分をすることになります。

振り込め詐欺に注意!

税務職員を装い、現金自動預払機(ATM)などを操作させ、振り込みを行わせる振り込め詐欺の被害が発生しています。

津市では、納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めたり、還付金受け取りのために現金自動預払機の操作を求めたりすることはありませんので、ご注意ください。

問い合わせ 収税課 ☎229-3135・3136 FAX 229-3331

幼児教育・保育の無償化

平成31年4月1日発行

子育て推進課

☎229-3167 FAX 229-3451

◆◇◆10月スタート！幼児教育・保育が無償に◆◇◆

経済的負担の軽減により、子育て世帯を社会全体で応援していくため、2019年10月から全国的に幼児教育・保育の無償化が始まります。制度については、国において検討が進められており、1月末現在発表の内容を基にご案内します。

対象となる子ども

- 全ての3～5歳児
- 住民税非課税世帯の0～2歳児

対象となる施設・サービス

保育所、幼稚園、認定こども園(教育利用・保育利用)、地域型保育事業、幼稚園の預かり保育、認定こども園(教育利用)の預かり保育、障害児通園施設、認可外保育施設等(認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育)、企業主導型保育事業

※条件や上限額があるものを含む

対象となる費用

対象となる施設・サービスの利用料

保育の必要性の認定事由とは

保護者が就労している場合や、病気、障がいがある場合、妊娠・出産や、保護者の同居親族等の看護・介護などのため、保護者に代わって子どもを保育する必要性があると認定される事由のこと

◆◇◆無償化はどんな場合に適用されるの？◆◇◆

3～5歳児

施設・サービス	専業主婦(夫)家庭など	共働き家庭、ひとり親家庭で働いている家庭など
	保育の必要性の認定事由に該当しない	保育の必要性の認定事由に該当する
保育所	-	無償
幼稚園	無償 (2万5,700円/月まで)	
認定こども園	無償	
預かり保育 ※幼稚園、認定こども園の利用者	無償化対象外	無償 (1万1,300円/月まで)
障害児通園施設	無償 ※保育所・幼稚園・認定こども園と併せて利用した場合も、ともに対象	
保育所・幼稚園・認定こども園を利用していない場合の認可外保育施設等	無償化対象外	無償 (3万7,000円/月まで)

0～2歳児(住民税非課税世帯)

施設・サービス	専業主婦(夫)家庭など	共働き家庭、ひとり親家庭で働いている家庭など
	保育の必要性の認定事由に該当しない	保育の必要性の認定事由に該当する
保育所	-	無償
認定こども園	-	無償
地域型保育事業	-	無償
障害児通園施設	無償	無償 ※保育所・認定こども園・地域型保育事業と併せて利用した場合も、ともに対象
保育所・認定こども園・地域型保育事業を利用していない場合の認可外保育施設等	無償化対象外	無償 (4万2,000円/月まで)

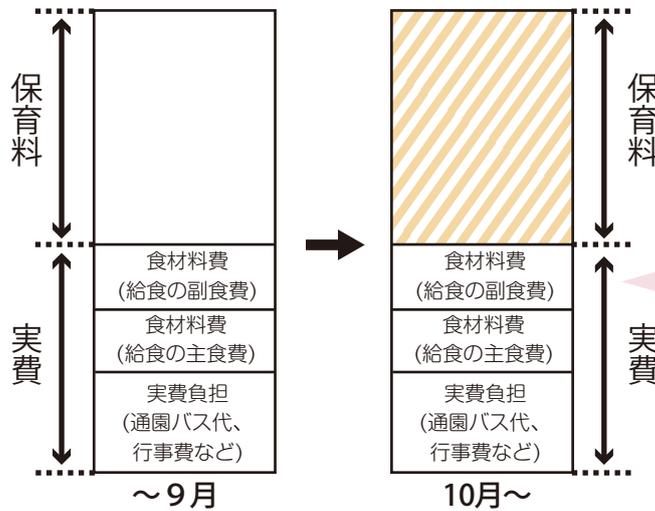
◆◇◆対象となる費用のイメージ( :無償化の対象) ◆◇◆

保育所等を利用する際に負担する費用のうち、保育料に当たる部分が無償化の対象となります。

1号認定子ども(教育利用・3歳以上の子ども)

該当する施設

- 幼稚園
- 認定こども園(教育利用)



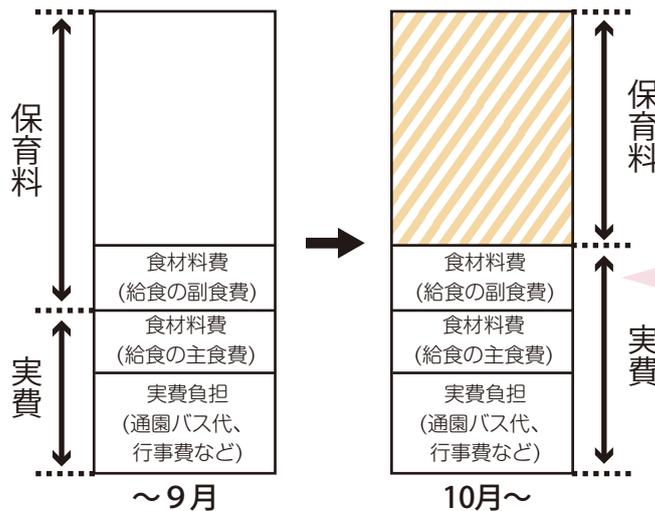
食材料費(給食の副食費)については、実費負担となります。

ただし、世帯によっては免除となる場合がありますので、対象世帯が決まり次第お知らせします。

2号認定子ども(保育利用・3歳以上の子ども)

該当する施設

- 保育所
- 認定こども園(保育利用)



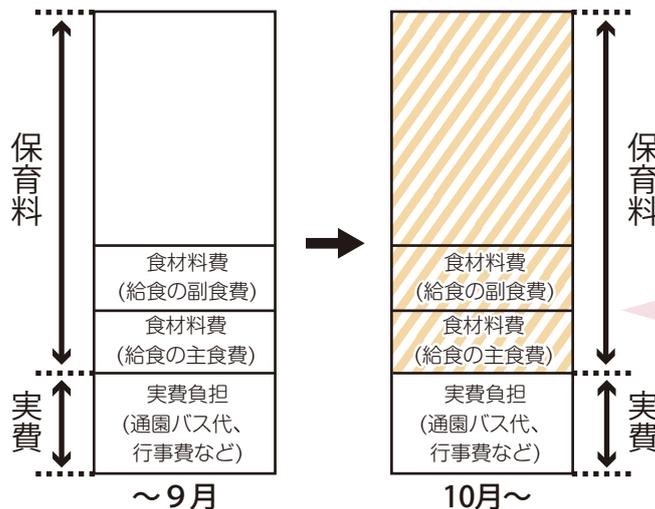
食材料費(給食の副食費)は、保育料としての負担から実費負担に変わります。

ただし、世帯によっては免除となる場合がありますので、対象世帯が決まり次第お知らせします。

住民税非課税世帯の3号認定子ども(保育利用・3歳未満の子ども)

該当する施設

- 保育所
- 認定こども園(保育利用)
- 地域型保育事業



食材料費(給食の主食費・副食費)については、保育料の一部として無償化の対象となります。

津市の障がい福祉

平成31年4月1日発行

障がい福祉課

☎229-3157 FAX 229-3334

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人などに、津市が行っている障がい福祉サービスや自立支援医療についてお知らせします。これらを利用するには、あらかじめ申請が必要です。

実施している障がい福祉サービス

交通サービス

津市視覚障害者タクシー料金助成事業

対象 市内に住所がある20歳以上の在宅の人で、身体障害者手帳の等級が視覚障がい1級の所得税非課税の人

助成額 1カ月につき700円の乗車券4枚を申請月から助成

※毎年申請する必要があります。津市障害者等交通サービス支援事業と同時に利用できません。

津市障害者等交通サービス支援事業

対象 市内に住所があり、通院・通学のためにタクシーや自家用車、公共交通機関を月1回以上利用する人で、次のいずれかに該当する所得税非課税の人 ※障がい児は保護者が所得税非課税の人

- 身体障害者手帳1級または2級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当しなくなったとき
- 所得税が課税されたとき
- 精神障害者保健福祉手帳の有効期限が切れたとき
- 入院または施設に入所したとき

助成額 通院・通学1回につき1,000円(1カ月4回まで)
※津市視覚障害者タクシー料金助成事業と同時に利用できません。

その他のサービス

視覚に障がいのある人のためのサービス

声の広報 18歳以上で、身体障害者手帳の障がいの程度が視覚障がい1級～4級の人を対象に、「広報津」「つ市議会だより」「つ社協だより」「暮らしの情報」をCDに収録して郵送します。

点字広報 視覚に障がいがあり希望する人に、広報津を点訳し配布します。

自立歩行生活訓練事業 重度の視覚障がいがある人の自立生活に向けた、びくしゅう白杖歩行や点字などの訓練を行います。

津市重度障害者等紙おむつ等購入費助成事業

対象 医師の意見書で常時紙おむつ等の使用が必要と認められる、市内に住所のある3歳以上65歳未満の重度障がいのある在宅の人で、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳の肢体不自由の障がい程度が1級または2級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級

対象にならない場合

- 入院・入所している人
- 市民税の所得割が46万円以上の世帯
- 生活保護を受けている人
- 日常生活用具給付事業で、すでにストーマ用具、紙おむつの給付を受けている人

助成額 市民税非課税世帯は1カ月5,000円まで、市民税課税世帯は1カ月4,500円まで

障がい児等生活支援ファイル「はっぴいのーと」

障がいがある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの成長の記録ができる冊子です。無料で配布していますので、詳しくはお問い合わせください。

対象 市内に在住・在学で18歳以下の障がいがある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの保護者で、利用を希望する人

津市地域障がい者相談支援センター(津センターパレス3階)

障がいのある人やその家族などの各種相談に応じます。☎272-4554、FAX 253-1645

津市精神障がい者相談支援サテライト(社会福祉法人 夢の郷内)

精神障がいのある人やその家族などの電話や来所での相談に応じます。☎269-5666

相談時間 いずれも月～金曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く)

津市障がい者虐待防止センター(津センターパレス3階)

家庭や職場、施設などで障がいのある人への虐待行為を見たり聞いたりしたら、電話またはファクスで津市障がい者虐待防止センター(☎264-7002、FAX 253-1646、津市基幹障がい者相談支援センター内)へ通報してください。通報者の秘密は守ります。

障がい福祉に係る手当・年金

平成31年度から次の手当額(月額)を変更します。

手当の種別		平成30年度	平成31年度
特別児童扶養手当	1級	5万1,700円	5万2,200円
	2級	3万4,430円	3万4,770円
障害児福祉手当		1万4,650円	1万4,790円
特別障害者手当		2万6,940円	2万7,200円
経過的福祉手当		1万4,650円	1万4,790円

特別児童扶養手当

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある身体または精神に中度以上の障がいを有する20歳未満の児童を家庭で養育している人

- 身体障害者手帳1級～3級および4級の一部、もしくは療育手帳AおよびBの一部
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する児童が施設に入所しているとき、または障がいを理由とする公的年金を受給しているとき
- 本人・配偶者・扶養義務者の所得が限度額を超えているとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

障害児福祉手当

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人

- 身体障害者手帳1級および2級の一部
- 療育手帳A1(最重度)
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が施設に入所しているとき、または障がいを理由とする公的年金を受給しているとき
- 本人・配偶者・扶養義務者の所得が限度額を超えているとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

特別障害者手当

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある

る身体または精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の人

- 身体障害者手帳1級～2級程度の障がいの重複
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が施設に入所しているとき、または病院・診療所に継続して3カ月以上入院しているとき、または一定以上の所得があるとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

津市心身障害児福祉年金

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある3歳以上20歳未満の重度障がい児を在宅で養育している人

- 身体障害者手帳1級～3級
- 療育手帳A1(最重度)・A2(重度)・B1(中度)

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が障害児福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき

支給額 障がい児1人につき月額7,000円

津市重度心身障害者等介護手当

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある20歳以上の重度の障がい者など同一の生活を営み、常時介護を行う人

- 身体障害者手帳の障がい名が上肢・下肢・体幹機能障がい、または視覚障がい1級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 介護保険の要介護状態区分が要介護4または5

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が特別障害者手当または経過的福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき
- 介護者が上記のいずれかの障がいを有したとき
- 所得税課税世帯

支給額 障がい者など1人につき月額3,000円

自立支援医療

自立支援医療には育成医療、更生医療、精神通院医療があり、所得に応じて自己負担額に上限が設けられています。

育成医療・更生医療

対象 身体障がい者などがその障がいを除去・軽減する手術等の治療により、日常生活能力や

社会生活能力などの回復を図り、その効果が確実に期待できる人

精神通院医療

対象 精神障がい治療のため、医療機関で外来治療を受けている人

